



石川製作所が北日本紡績＜3409＞株式の変更報告書を提出



北日本紡績＜3409＞について、石川製作所が6月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、1998年2月16日。